

# 一般財団法人國學院大學院友会

## 平成 25 年度公益目的支出計画実施報告書

### ～ 目 次 ～

・ 提出書	P 1
・ 法人の基本情報	P 2
・ 公益目的支出実施報告書	P 3
実施事業（継続事業）の状況等	
継続事業 1	P 4～7
継続事業 2	P 8～11
継続事業 3	P 12～14
特定寄附の状況等	P 15～17
・ 実施事業等会計で「共通」に区分された収益・費用について	P 18
・ 公益目的支出計画実施期間中の収支の見込みについて	P 19
・ 引当金等の明細	P 20

平成26年 月 日

内閣総理大臣

安倍晋三殿

法人の名称 一般財団法人國學院大學院友会

代表者の氏名 吉田 茂穂

## 公益目的支出計画実施報告書等の提出について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第3項の規定により、別紙のとおり 平成25 年度（平成25年4月1日 から 平成26年3月31日 まで）の公益目的支出計画実施報告書等を提出いたします。

## 【別紙1:法人の基本情報】

法人コード	A019602
法人名	一般財団法人國學院大學院友会

## 1. 基本情報

フリガナ	イッパンザイダンホウジンコクガクインダイガクインユウカイ		
法人の名称	一般財団法人國學院大學院友会		
住所 主たる事務所の住所 代表電話番号 代表メールアドレス	〒1500011東京都渋谷区東4-12-8		
	03-3400-7781(内線) FAX番号03-3400-7996		
代表者の氏名	吉田 茂穂		
事業年度	04月01日～03月31日		
担当者注 氏名(又は名称) 電話番号 電子メールアドレス	中里陽一	役職(又は担当者名)	総務部長
	03-3400-7781	FAX番号	03-3400-7996
事業概要	國學院大學の同窓会組織。國學院大學設立の趣旨をもって、会の発展、会員相互の親睦、母校の隆昌に寄与し、広く社会に貢献することを目的とする。學術文芸の振興、奨学。会報の編集発行。院友会館の運営。など。		

## 【別紙2:公益目的支出計画実施報告書】

## 2. 公益目的支出計画実施報告書

【平成25 年度(2013/4/1 から2014/3/31 まで)の概要】

1. 公益目的財産額	620,341,554円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額 ((1)+(2)-(3))	45,069,662円
(1)前事業年度末日の公益目的収支差額	20,609,135円
(2)当該事業年度の公益目的支出の額	28,732,934円
(3)当該事業年度の実施事業収入の額	4,272,407円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	575,271,892円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 注	
<p>実施事業収入における差額の約300,000円は、継2の講座・講演会事業中の有料講座受講料収入の減によるものが主である。公益目的支出における差額の約3,000,000円は、主に継1の國學院大學学生支援を通じた青少年の育成事業中の会館施設提供支援事業費の増加によるものである。計画と、2. 当該事業年度の公益目的収支差額に約1,800,000円の差があることについては、前事業年度本実施報告書の対象期間が6カ月であったことによるものである。今回の実施報告書が通年では初めてのものであり、この実績を見ても今後の実施事業の内容やその実施期間に関しては影響がないと考える。</p>	

注:詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

## 【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	(1)計画上の完了見込み	平成60年3月31日
	(2)(1)より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度 計画
	計画	実績	計画	実績	
公益目的財産額	610,832,350円	620,341,554円	610,832,350円	620,341,554円	610,832,350円
公益目的収支差額	25,969,700円	20,609,135円	46,939,400円	45,069,662円	63,909,100円
公益目的支出の額	30,543,000円	20,609,572円	25,543,000円	28,732,934円	21,543,000円
実施事業収入の額	4,573,300円	437円	4,573,300円	4,272,407円	4,573,300円
公益目的財産残額	584,862,650円	599,732,419円	563,892,950円	575,271,892円	546,923,250円

注:前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。


## (2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継1	國學院大學学生支援を通じた青少年の育成事業

## (1)計画記載事項

事業の概要	
<p>(1)趣旨 本法人は、國學院大學の卒業生からなる同窓会組織であり、國學院大學の発展と在籍する後輩学生たちの支援活動は必要不可欠と考える。日本の将来を担う若者達への支援について、これまで同様 積極的に取り組むものである。</p> <p>(2)事業 國學院大學学生等支援 【具体的支援内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学術・スポーツ振興資金 國學院大學が推進する貴重資料デジタル化事業の支援、及び國學院大學で推進している指定強化部会の支援</li> <li>・司法試験奨学金 司法試験合格を目指す学生(大学院生も含む)の支援</li> <li>・院友会長賞による学生の顕彰 学術分野、スポーツ分野で優秀な結果を残した学生の顕彰</li> <li>・その他 本法人が所有する「院友会館」を利用する際の施設の経費の減免、教職を目指す学生の支援、卒業後社会人として必要なナーを学ぶための講習会の開催を行う</li> </ul> <p>*事業の公益性について 学術・スポーツ振興資金の事業のうち、学術部門は國學院大學で所有する貴重資料のデジタル化事業の支援であり、このデジタル化された資料は、インターネットを通じ全世界で閲覧が可能であり、学術研究に大きな役割を果たしているものである。スポーツ部門の支援は、國學院大學で強化を行っている指定強化運動部会の支援であり、スポーツを通じて青少年の健全な育成に寄与するものである。 これらの事業は、事業の種類(別表の号)の内、「1 学術及び科学技術の振興を目的とする事業」「7 児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業」「9 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」に該当する。 司法試験奨学金、及び院友会長賞による学生の顕彰事業は、何れも明確な目標を持ち、将来の日本を担うであろう若者の支援事業である。 これらの事業は、事業の種類(別表の号)の内、「7 児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業」「9 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」に該当する。 その他の諸事業も、学生の支援事業であり、これらの事業も、事業の種類(別表の号)の内、「7 児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業」「9 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」に該当する。</p> <p>(3)財源等 学術・スポーツ振興資金は、卒業生からの浄財を基に行う。他の事業については、会員(卒業生)からの一般寄付金・会費を主な財源とする。 別表E(2)-3の「特定資産受取利息」「受取寄付金」</p>	
(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	14,203,500円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	1,602,300円

## (2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>國學院大學学生等支援 【具体的実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学術・スポーツ振興資金 國學院大學が推進する貴重資料デジタル化事業への支援、及び國學院大學で推進している指定強化部会(陸上競技部・硬式野球部・柔道部)への支援を行った。</li> <li>・司法試験奨学金 司法試験合格を目指す学生(大学院生も含む)に対し奨学金を支給。短答式試験合格者のうち、6名に支給。</li> <li>・その他 学生の支援を実施。 教職を目指す学生に「学習指導要領」を贈呈。将来の有能な教育者の育成を目的、及び彼らの更なる学習意欲の向上を目的として実施。 さらに、卒業後社会人として必要な知識を学ぶためのセミナーを開催し、学生のスキルアップ支援を行った。(國學院大學キャリアサポート課との共催:一部協力) *新社会人キャリアセミナー 法律知識編 平成25年7月30日(火)、12月17日(火)の2日間開催。 *新社会人キャリアセミナー ビジネスマナー編 平成25年7月31日(水)、12月20日(金)の2日間開催。 本法人が所有する「院友会館」を利用する際の施設の経費の減免を実施。 研究会や各種団体の利用の際、青少年の健全な育成や、教育・スポーツ等を通じて心身の健全な発達、豊かな人間性を涵養することを目的としたものに対して実施。 *対象件数 延べ 239件を対象 平成25年度は、國學院大學の体育館の取り壊しと跡地建設工事開始に伴い教室の不足が生じたために、当会館の一部を授業スペースとして提供した。(全額補助) *対象件数 延べ 82コマ</li> </ul>	
(1)当該事業に係る公益目的支出の額	17,342,473円

(2) 当該事業に係る実施事業収入の額	1,600,501円
(3) ((1)-(2))の額	15,741,972円
(4) 当該事業に係る損益計算書の費用の額	17,441,604円
(5) 当該事業に係る損益計算書の収益の額	1,600,501円
(1) 及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注	
<p>実施事業収入の額は、凡そ当初の見込み通りと考える。公益目的支出の額は、当該事業年度において國學院大學の体育館取り壊し等による教室不足があったため、学生の支援という観点から急遽院友会館の一部をそれに提供し、対応したことによるものである。</p>	

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

## (2)[公益目的支出計画実施報告書]

## (3)実施事業資産の状況等

(事業単位ごとに作成してください。)

番号 注	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に取得した 場合の取得価額	前事業年度末日の 帳簿価額	当該事業年度末日の 帳簿価額	使用の状況	
ハ	建物	4,605,450円	円	7,171,143円	6,895,480円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用	

注:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・・a1・などを記載してください。

## (2)[公益目的支出計画実施報告書]

(事業単位ごとに作成してください。)

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

事業番号	事業の内容
継1	國學院大學学生支援を通じた青少年の育成事業

## 【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
特定資産受取利息	501円	501円	指定正味財産中の特定資産受取利息に係る源泉所得税分を、一般正味財産に振替えたものである。
受取学術・スポーツ振興資金	1,600,000円	1,600,000円	指定正味財産中の学術・スポーツ振興資金のうち、当該年度支援分を一般正味財産に振替えたものである。
計	1,600,501円	1,600,501円	

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

## 【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
建物減価償却費	134,734円	84,882円	時価評価したため。
建物付属設備減価償却費	135,627円	86,348円	時価評価したため。
その他	17,171,243円	17,171,243円	異なる費用科目はないため、(1)と(2)は同額である。
計	17,441,604円	17,342,473円	

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。



## (2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継2	豊かな人間形成を目的とした講座や講演会等の開催事業

## (1)計画記載事項

## 事業の概要

## (1)趣旨

本法人は、「わが国の発展を将来に期するためには、日本の歴史・民族性に基くものでなければならない」という國學院大學の建学の精神を基に、日本の伝統文化を後世に伝える役目を担うと考える。これを基本とした様々な事業を通じ、これまで同様積極的に社会貢献に取り組むものである。

## (2)事業

## 講座・講演会事業

## 【具体的事業内容】

## ・講座

これまで開催してきた「古事記全講研究会」「源氏物語講座」「一般社団法人儀礼文化学会との共催講座」等の教養講座の開催

## ・講演会

年1回開催される院友大会(同窓会)に先がけて行う、時節に応じた内容の公開講演会の開催

全国各地(支部)での公開講演会等の開催。特に、日本の伝統文化やそれに関する芸能を主たる目的とする諸事業により積極的に取り組みたいと考える

## ・その他

本法人が所有する「院友会館」でのサロンコンサートの開催

※なお、これらの事業の告知については、フリーペーパーや新聞・ホームページにて行っている。

## \*事業の公益性について

講座及び講演会については、いくつかの専門的分野を國學院大學の名誉教授・教授が学術的に教授するものであり、受講生は広く一般社会を対象としたものである。日本の伝統文化や、それに関する芸能を主たる目的とする全国各地(支部)での公開講演会等も、広く地域住民の方々を対象にした事業である。

従って、この事業は事業の種類(別表の号)の内、「1 学術及び科学技術の振興を目的とする事業」「9 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」「19 地域社会の健全な発展を目的とする事業」に該当する。

サロンコンサートの開催事業については、これまで毎回子供から大人まで広い年齢層の方々に来場いただいている。昨今の気忙しい社会の中で、ほんの僅かな時間ではあるが、音楽を通じて地域の多くの方々に、豊かな人間性と感性を養っていただきたいという考えから行っているものである。

従って、この事業は事業の種類(別表の号)の内、「2 文化及び芸術の振興を目的とする事業」「7 児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業」「9 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」「19 地域社会の健全な発展を目的とする事業」に該当する。

## (3)財源等

講座は、受講希望者からの受講料による。ただし、その収益に対して費用が上回る場合は、会員からの一般寄付金・会費を財源に対応する。講演会・その他については、会員(卒業生)からの一般寄付金・会費を主な財源とする。

別表E(2)-3の「講習会事業収益」「受取民間補助金」「受取利息」

(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	4,989,500円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	2,971,000円

## (2)当該事業年度の実施状況

## 事業の実施状況について

## 講座・講演会事業

## 【具体的事業内容】

## ・講座

いくつかの専門的分野や日本の伝統文化について、國學院大學の名誉教授・教授等が学術的に教授する講座を開催。

古事記全講研究会(第21期)開催

\*平成25年5月15日(水)、6月12日(水)、7月10日(水)、9月11日(水)、10月9日(水)、11月13日(水)、12月11日(水)、平成

26

年1月22日(水)、2月12日(水)、3月12日(水)に開催。

源氏物語講座開催(第7期:「玉璽(たまかざら)巻を読む」)

\*平成25年4月8日(月)、5月13日(月)、6月10日(月)、7月8日(月)、8月5日(月)、10月7日(月)、11月11日(月)、12月9日(月)、平成26年1月20日(月)、3月10日(月)に開催。

公開講座「國學院の古典」開催(古事記・万葉集・源氏物語・中国文学・国語学)

\*平成26年1月14日(火)、1月15日(水)、1月16日(木)、1月17日(金)、1月18日(土)に開催。

生活芸術講座開催(一般社団法人儀礼文化学会との共催「冬の茶花～炉開き・口切・師走～」 「投扇興の遊び」)

\*平成25年11月10日(日)、平成26年1月26日(日)に開催。

國學院大學・國學院大學院友会連携講座開催(万葉集～大王御製の意義～)

\*平成26年2月22日(土)に開催。

## ・講演会

公開講演会開催。

学術の振興、そして豊かな人間性を涵養することを目的として開催。

\*平成25年5月25日(土) グランドプリンスホテル新高輪 飛天

講師:國學院大學名誉教授・歌人・日本芸術院会員 岡野弘彦氏

演題:「國學院の学問一折口信夫博士没後60年を迎えて」

来場者:420名

神奈川県鎌倉市において公開講演会を開催。

日本の伝統文化の継承、社会貢献、そして豊かな人間性を涵養することを目的として開催。

\*平成25年6月22日(土) 鶴岡八幡宮 直会殿

講師:國學院大學学長 赤井益久 氏

演題:「セタと乞巧奠」

来場者:130名

福島県いわき市において公開講演会を開催。

日本の伝統文化の継承、社会貢献、そして豊かな人間性を涵養することを目的として開催。

\*平成25年7月14日(日) いわき市文化センター

1、講師:國學院大學教授 小川直之 氏

演題:「地域の伝統文化に学ぶコンテスト」の実績について

2、講師:JPIC読書アドバイザー 内山典子 氏/作曲家 西村真弓 氏/フルート奏者 西村 葵 氏

演題:「幼児教育と日本の神話劇」

来場者:70名

\*平成25年9月7日(土) いわき市文化センター

講師:日本口琴協会理事長 直川礼緒 氏

演題:「飯野八幡宮の例祭とキヤコン(口琴)」

来場者:約100名

和歌山県和歌山市において公開講演会を開催。

日本の伝統文化の継承、社会貢献、そして豊かな人間性を涵養することを目的として開催。

\*平成25年9月14日(土) 和歌山県民文化会館 特別会議室

1、講師:國學院大學教授 小川直之 氏

演題:「柳田國男と折口信夫」

2、講師:元和歌山県立風土記の丘館長 中村貞史 氏

演題:「最近の発掘から見た和歌山県の古墳時代」

来場者:30名

青森県弘前市において高校講座、公開講演会を開催。

日本の伝統文化の継承、青少年の健全育成、社会貢献、そして豊かな人間性を涵養することを目的として開催。

\*平成25年9月20日(金) 青森県立弘前中央高等学校 大講堂

講師:國學院大學教授 秋澤 互 氏

演題:「目で見て学ぶ源氏物語」

対象者:250名

\*平成25年9月21日(土) ベストウェスタンホテルニューシティ弘前

講師:國學院大學教授 秋澤 互 氏

演題:「日記文学の本義」

来場者:130名

東日本大震災被災地復興支援事業を福島県いわき市において開催。

東日本大震災被災地復興支援、日本の伝統文化の継承、社会貢献、そして豊かな人間性を涵養することを目的として開催。

\*平成25年10月7日(月) いわき市芸術文化交流館アリオス音楽ホール小ホール

テーマ:鎮魂の祈り・復興の誓い よみがえれ浜通り!! 口琴の音色と共に

『いわきキヤコン(口琴)のタベ』アヤルハーン公演会

出演:ロシア・サハ共和国 女性口琴ヴォイストリオ「アヤルハーン」

来場者:190名

・その他

サロンコンサート開催。

音楽を通じて地域の多くの方々に、豊かな人間性と感性を養っていただくことを目的として開催。

\*平成25年7月20日(土)、12月7日(土)、平成26年3月29日(土)開催。

(1)当該事業に係る公益目的支出の額	4,799,270円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	2,671,906円
(3)((1)-(2))の額	2,127,364円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	4,889,783円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	2,671,906円
(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注	
<p>実施事業収入における差額の約300,000円は、有料講座受講料収入の減によるものである。公益目的支出における差額の約200,000円は、講座・講演会開催に関する直接経費の費用の減額によるものである。何れも当初の見込み額に達していないが、その収支差額(公益目的収支差額)は計画を上回っており、凡その事業は実施できたと考えている。</p>	

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

## (2)[公益目的支出計画実施報告書]

## (3)実施事業資産の状況等

(事業単位ごとに作成してください。)

番号 注	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に取得した 場合の取得価額	前事業年度末日の 帳簿価額	当該事業年度末日の 帳簿価額	使用の状況	
ハ	建物	4,204,976円	円	5,547,563円	6,296,777円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用	

注: 算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・・・a1・・・)を記載してください。

## (2)[公益目的支出計画実施報告書]

(事業単位ごとに作成してください。)

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

事業番号	事業の内容
継2	豊かな人間形成を目的とした講座や講演会等の開催事業

## 【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
講習会事業収益	921,790円	921,790円	講座の受講料であり、実施事業の収入とする。
受取民間補助金	1,750,000円	1,750,000円	講座・講演会開催目的のための國學院大學からの補助金であり、実施事業の収入とする。
受取利息	116円	116円	本事業に関する受取利息であり、実施事業の収入とする。
計	2,671,906円	2,671,906円	

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

## 【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
建物減価償却費	123,018円	77,500円	時価評価したため。
建物付属設備減価償却費	123,839円	78,844円	時価評価したため。
その他	4,642,926円	4,642,926円	異なる費用科目はないため、(1)と(2)は同額である。
計	4,889,783円	4,799,270円	

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

## (2)[公益目的支出計画実施報告書]

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継3	社会貢献活動等を目的とした団体への会館の施設の提供または経費の補助事業

## (1)計画記載事項

## 事業の概要

- (1)趣旨  
本法人は、広く地域の方々にも有効活用していただける「院友会館」を有することから、この施設が地域の方々の交流の場となり、それをきっかけとして更に地域が活性化するよう、これまで同様積極的に取り組むものである。
- (2)事業  
会館施設の提供事業  
【具体的事業内容】  
地域社会の発展を主たる目的とした院友会館の利用について、その際の施設の提供、利用料の免除または減免を行う。
- \* 事業の公共性について  
本会館がある地は、小学校・中学校・高等学校が並ぶ文教地区であり、それぞれの保護者の方々も積極的に活動を行っている。また、町内会や各種団体の活動も盛んである。これらの活動が本会館で行われる際には、施設の提供や利用料の免除または減免を行い、より明るい地域社会の構築と発展を目的とした事業である。  
従ってこの事業は、事業の種類(別表の号)の内、「19 地域社会の健全な発展を目的とする事業」に該当する。

## (3)財源等

財源は、なし。

(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	107,500円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	0円

## (2)当該事業年度の実施状況

## 事業の実施状況について

- 会館施設の提供事業  
【具体的実施事業】  
地域社会の発展を主たる目的とした院友会館の利用について、その際の施設の提供、利用料の免除または減免を実施。  
\* 対象件数 延べ 25件を対象

(1)当該事業に係る公益目的支出の額	338,719円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	0円
(3)((1)-(2))の額	338,719円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	343,031円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	0円

(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注

本事業は、当初計画時の予想を上回ったため、支出が増となっている。

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

## (2)[公益目的支出計画実施報告書]

## (3)実施事業資産の状況等

(事業単位ごとに作成してください。)

番号 注	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に取得した 場合の取得価額	前事業年度末日の 帳簿価額	当該事業年度末日の 帳簿価額	使用の状況	
ハ	建物	200,235円	円	311,788円	299,846円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用	

注:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

## (2)[公益目的支出計画実施報告書]

(事業単位ごとに作成してください。)

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

事業番号	事業の内容
継3	社会貢献活動等を目的とした団体への会館の施設の提供または経費の補助事業

## 【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
	0円	0円	
計	0円	0円	

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

## 【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
建物減価償却費	5,858円	3,690円	時価評価したため。
建物付属設備減価償却費	5,898円	3,754円	時価評価したため。
その他	331,275円	331,275円	異なる費用科目はないため、(1)と(2)は同額である。
計	343,031円	338,719円	

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

## (3)[公益目的支出計画実施報告書]

## 【特定寄附の状況等】

(特定寄附ごとに作成してください。)

事業番号	寄附の内容
寄1	学校法人國學院大學への学生の奨学資金および学校法人國學院大學が実施する社会貢献事業への寄付

## (1)計画記載事項

当該寄附の相手方の名称及び所在場所	学校法人國學院大學 東京都渋谷区東4-10-28
寄附の実施予定時期及び必要な財源等について	
この寄付については、年度毎に計画的・継続的に実施したい。 財源は、会員(卒業生)からの一般寄付金・会費を主とする。	
(1)当該寄附に係る公益目的支出の見込額	5,800,000円

## (2)当該事業年度の実施状況

当該寄附の相手方の名称及び所在場所	学校法人國學院大學 東京都渋谷区東4-10-28
寄附の実施状況等について	
当初の目的どおり、國學院大學学生への奨学資金(東日本大震災被災地出身学生修学支援)、及び学校法人國學院大學が実施する社会貢献事業等のために合計5,800,000円の寄附を実施。	
(1)当該寄附に係る公益目的支出の額	5,800,000円
(2)当該寄附に係る損益計算書の費用の額	5,800,000円
公益目的支出計画記載事項(実施時期や支出の見込額と実績の額など)の変更の内容及び理由(1)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注	

注:この寄附に係る公益目的支出の額の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。



## 【特定寄附の状況等】

(3)当該寄附に係る時価評価資産の状況等

(特定寄附ごとに作成してください。)

番号	資産の名称	算定日の時価	前事業年度末日の 帳簿価額	当該事業年度末日の 帳簿価額	使用の状況	
	なし	円	円	円		

※時価評価資産のうち、当該寄附の対象としている資産を記載してください。

## (3)〔公益目的支出計画実施報告書〕

(特定寄附ごとに作成してください。)

## 【特定寄附の状況等】

事業番号	特定寄附の内容
寄1	学校法人國學院大學への学生の奨学資金および学校法人國學院大學が実施する社会貢献事業への寄附

## 【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
寄付金	5,800,000円	5,800,000円	(1)と(2)は同額である。
計	5,800,000円	5,800,000円	

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

## (4)[公益目的支出計画実施報告書]

## 【実施事業等会計で「共通」に区分された収益・費用について】

損益計算書の「実施事業等会計」において「共通」の会計区分を設けている場合、その収益・費用について記載してください。

「共通」の会計区分を設けていない場合は、本表の作成は不要です。

## 【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
	0円	0円	
計	0円	0円	

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

## 【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
その他	452,472円	452,472円	異なる費用科目はないため、(1)と(2)は同額である。
計	452,472円	452,472円	

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

## 別表A[公益目的支出計画実施報告書]

## 【公益目的支出計画実施期間中の収支の見込みについて】

## (1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 注1

該当なし。

注1: その他の主要な事業として、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」に記載した事業のうち、その事業の内容や実施方法に変更があった場合に、事業番号、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。  
また、新たにその他の主要な事業を開始した場合は、その旨、当該事業の概要及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨入力してください。

## (2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容(計画の変更内容)及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 注2

該当なし。

注2: 「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載した多額の借入や施設の更新、高額財産の取得・処分等の活動を実施した場合は、公益目的支出計画に与えた影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもののうち、計画内容に変更があった場合に、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。  
また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもの以外で、法人全体の財務に大きな影響を与える活動を新たに予定する場合は、その内容、理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨入力してください。

## 別表B〔公益目的支出計画実施報告書〕

## 【引当金等の明細】

## (1)実施事業に係る引当金

番号	引当金の名称		目的		事業番号
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
1	退職給付費用		職員の退職給付に備えるため		継1、継2、実施事業共通、その他の事業、法人事業
	36,440,500円	1,905,500円	円	円	

## (2)(1)以外の引当金のうち、算定日において計上していたもの

番号	引当金の名称		目的		期末残高
	期首残高	当期増加額	当期減少額		
			目的使用	その他	
	円	円	円	円	円

## (3)「その他支出又は保全が義務付けられているもの」としたもの 注

番号	財産の名称		目的		期末の価額
	期首の価額	当期増加額	当期減少額		
			目的使用	その他	
	円	円	円	円	円

注:算定日において、退職給付会計導入に伴う変更時差異の未処理額を公益目的財産額から控除した場合については、当該未処理額は記載不要です。なお特に記載すべき内容がない場合は空欄のまま「登録」ボタンをクリックしてください。

平成 26 年 5 月 8 日

一般財団法人 國學院大學院友会

会 長 吉田 茂穂 様

一般財団法人 國學院大學院友会

監 事 小林 英夫

監 事 角川 賢二

監 事 寺澤 悠

## 監 査 報 告 書

私たち監事は、平成 25 年度（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）における理事の職務の執行状況及び事業報告、会計ならびに公益目的支出計画の実施状況について監査を致しました。その結果について、次の通り報告致します。

### 1. 監査の方法及びその内容

- (1)業務監査については理事会、その他の会議に出席し、理事及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、常務理事及び職員からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務執行の妥当性を調査致しました。
- (2)会計監査については、帳簿及び関係書類を閲覧する等、必要と思われる監査手続きを行なって、計算書類の正確性を調査致しました。
- (3)公益目的支出計画実施報告書については、重要な決裁書類、事業報告及び財務諸表を閲覧し、公益目的支出計画の実施状況を調査致しました。

### 2. 監査意見

- (1)事業報告に対する監査結果
  - ①事業報告の記載内容は、法令及び定款に従い、法人の状況を適切に示しているものと認めます。
  - ②理事の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2)計算書類に対する監査結果  
財務諸表（貸借対照表・正味財産増減計算書・同内訳表・財務諸表に対する注記・附属明細書・財産目録）等は法令、公益法人会計基準（平成 20 年基準）および定款に基づき、平成 25 年度における財務状況を適正に表示していることを認めます。
- (3)公益目的支出計画実施報告書に対する監査結果  
公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上